2025年5月29日

足利市との「遺贈寄附に関する連携協定」の締結について

足利銀行(頭取 清水 和幸)は、本日、足利市(市長 早川 尚秀)と「遺贈寄附に 関する連携協定」(以下、「本協定」)を締結しましたので、下記のとおりお知らせ いたします。

本締結により、「自身の遺産を足利市のために役立てたい」と希望されているお客さまに対し、遺言書作成のコンサルティングを行う「遺言信託」のサービスを活用することで、 遺贈寄附として、お客さまの想いを「かたち」にいたします。

当行は、今後も多様化する資産承継ニーズにお応えできるよう、より付加価値の高い サービスの提供に努めるとともに、"地域と共に生きる"銀行として、地域社会・地域 経済への更なる貢献を目指してまいります。

記

1. 協定締結の目的

本協定は、当行が取り扱う「遺言信託」のスキーム※を活用し、足利市への遺贈 寄附による社会貢献を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

※あしぎん「遺言信託」の詳細については、当行ホームページをご覧ください

2. 遺贈寄附の流れ

【足利銀行へ遺贈寄附をご相談された場合】



- ① 遺贈寄附のご相談
- ② 遺言信託のご契約・遺言書の作成
- ③ 相続発生時、遺言執行(寄附金の受渡し)

【足利市へ遺贈寄附をご相談された場合】



- ① 遺贈寄附のご相談
- ② 足利銀行を紹介
- ③ 遺言信託のご契約、遺言書の作成
- ④ 相続発生時、遺言執行(寄附金の受渡し





3. 締結日

2025年5月29日 (木)

4. 締結式

日時	2025年5月29日(木)15:15~15:45			
贈呈場所	足利市役所 3 階第一委員会室 (栃木県足利市本城 3 丁目 2145 番地)			
出席者	足利市足利銀行	市長 総合政策部長 総合政策部地域創生講 常務執行役員 足利支店 個人コンサルティンク・部 個人コンサルティンク・部	長 理事支店長 部長 担当部長	早川宮山 影飯 渡川 門宮山島 辺川 直島 正信 淳 直信 淳 電子 智和

<締結式の様子>



足利市 早川市長

足利銀行 飯島常務執行役員

以 上